

日本における「国連持続可能な開発のための教育の10年」の展開と課題

中山 修 一

目 次

はじめに

1. 国連 ESD の10年：日本を中心とする歩み
2. 日本の主要な ESD 推進機関による多様な取り組みの現状
3. 若干の考察 — 今後の課題を求めて —

おわりに

は じ め に

2005-14年の10年間を目標期間としてはじまった「国連持続可能な開発のための教育の10年」(以下、国連 ESD の⁽¹⁾10年)は、日本はもちろん世界的にも多様な展開を見せ始めている。

わが国では、国連 ESD の10年関係省庁連絡会議(2006)が『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画』を公表したことを受けて、いよいよ国内での本格的な実施段階に入ったと言える。本稿のテーマに関連して、筆者(中山修一(2003)、(2004)、(2005a)、(2005b)、(2006)、(2007))は、これまでも、国連 ESD の10年の概要を中心に、報告を行ってきた。

しかし、現段階において、二つの大きな課題があると考え始めている。第1は、国際社会が期待する ESD と日本の目指す ESD とが、若干よじれてしまっているのではないかという危惧である。第2は、ESD が求める大

きな柱の一つが、学校教育、社会教育、企業教育などあらゆる場面での教育の目標、内容、方法の革新であるにも関わらず、日本では、これら側面への取り組みが遅れていることである。

本稿の目的：本稿は、国連 ESD の10年の開始 3 年後の2007年 5 月までの時期に期間を絞り、日本における進捗状況を、主な推進機関の事業に焦点を当て、はじめにで述べた二つの課題を検証し、今後に向けた打開策を明らかにすることを目的とする。

ESD の目標：ESD は、21世紀の世界の向かう先、その世界に相応しい人類の思考法、行動パターンを見出そうという壮大なプロジェクトである。

しかし、戦後60年を迎え、戦後体制の改革という激動期の日本が背景にあるとしても、国連 ESD の10年開始後 3 年目を迎えた現在でも ESD 運動が表舞台に出てきていない。その最大の要因は、国連 ESD の10年が、価値の転換（パラダイム・シフト）を目標の根幹に掲げていることにあるといっても過言ではないと考えている。国連 ESD の10年の主導機関であるユネスコは、「価値」「行動様式」「生活スタイル」の転換を明言しているのであるが、それぞれの中身については、踏み込んだ議論は国連機関の立場から避け、それぞれの国や地域で考えるべきだとの姿勢をとっている。

ただ、筆者は、国連 ESD の10年へのかかわりの中から、とりわけ「価値の転換」については、資本主義的価値観から持続可能性主義的価値観への転換であると捉えるようになっていく。こう捉えれば、課題は大掛かりなものになり、10年でどの程度の成果が出せるかどうかさえ不確かなものとなる。とは言え、日本は日本なりに政府と民間活動団体が協働して提案した経緯を踏まえ、国際社会に対する責任の一端を意識し、国連 ESD の10年の目標の達成に向けて、国内、国際の両面を常に視野に入れた取り組みを進めなければならないと考える。

筆者のかかわり：ところで、筆者が本稿の執筆を企図した経緯について若干の説明を加えておきたい。筆者と国連 ESD の10年との出会いは、2003年2月、日本ユネスコ国内委員会が、ESD10年推進のユネスコへの提言を行うことを承認したときに始まる。当時、同委員会の教育小委員会委員長を務めていた筆者に、提言作成ワーキングの委員長の役がまわってきた。約2か月の集中審議の結果、7項目からなる提言書が完成し、同国内委員会の承認を得てユネスコへ提出された。その機会への参加が、それ以降、アジア太平洋地域で展開される国連 ESD の10年にかかわる多様な国際会議に参加する機会が与えられることに繋がっていった。この間、2004年には、ユネスコ・バンコク事務所が実施したアジア太平洋地域 ESD 現況分析プロジェクトにコンサルタントとして参加する機会にも恵まれた。さらに、2006年から、ユネスコ・バンコク事務所を中心に、アジア太平洋地域における国連 ESD10年のモニタリングと評価制度の開発が重点的に進められているが、筆者も引き続き2007年度の開発協力者として参加している立場にある。

1. 国連 ESD の10年：日本を中心とする歩み

国連 ESD の10年（2005-14）の提案国である日本での取り組みは、2005年6月に名古屋大学で文部科学省がユネスコと共催で開催したアジア太平洋地域開始式以降、アジアでのリード役として、ますます期待が高まりつつある。そうした背景を踏まえて、2002年のヨハネスブルグ・サミットでの提案以降の日本を中心とする ESD 推進関連イベントを表1のとおり年表にまとめ、ESD の推進役を担っている主な機関を、まず明らかにしてみたい。

表1 日本を中心とする国連 ESD の10年推進の歩み

2002年9月	政府が NGO 等と協働で、国連 ESD の10年を「持続可能な開発のための世界サミット」（ヨハネスブルグ）で提案。
2003年2月	日本ユネスコ国内委員会が、国連 ESD の10年の推進について、ユネスコへの提言書作成を行うことを総会で承認。（*）

- 2003年5月 第5回ヨーロッパ環境大臣会合（ロシア・ウクライナで開催）が、「持続可能な開発のための教育」宣言を討議
- 2003年6月 ユネスコが国際実施計画（素案）を作成し、加盟各国ユネスコ国内委員会へ検討依頼
- 2003年6月 東京に、ESD-J（ESD-Japan）（特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議）が設立される。
- 2003年度中 ESD-Jが、全国の主要都市に支部の結成を進めた。
- 2003年7月 日本ユネスコ国内委員会総会が、ユネスコが策定する国際実施計画への提言事項を承認し、ユネスコへ提出。（*）
- 2003年7月 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の成立。
- 2003年9月 モンゴル政府が、ウランバートルで「持続可能な開発のための教育」国際会議を開催。モンゴルにおける推進策を討議。（*）
- 2003年10月 東京・国連大学で、国連大学高等研究所が、シンポジウム「地球の未来のために一ヨハネスブルグ・サミットから1年を迎えて」を開催。（*）
- 2003年10月 東京で「GEA 地球環境国際会議-持続可能な未来のために」が開催される。地球憲章が紹介される。イギリスは、Development Education 学会が、Sustainable Development Education（SDE）を検討していると報告。（*）
- 2003年11月 北京で「国連持続可能な開発のための教育の10年」国際シンポジウム（中国ユネスコ国内委員会・北京教育科学研究院共催）が開催される。中国は、1998年からはじまった「EPD教育」路線で対応することを表明。（*）
-
- 2004年4月 日本経済新聞社が、「日経CSRプロジェクト」を開始。
- 2004年6月 東京で、外務省が主催した「アジア環境対話」が、アジア・太平洋地域における「持続可能な開発のための教育の10年」の推進策を協議。（*）
- 2004年6月 バンコクで「ESD推進のための国際戦略会議」が開催される。ユネスコ・バンコク事務所とUNEP（国連環境計画）アジア・太平洋事務所の共催。（*）
- 2004年8月 文部科学省（日本）は、「持続可能な開発のための教育」を日本の国際教育協力の重要テーマに位置付ける。
- 2004年8月 バンコクで、ユネスコ・バンコク事務所企画の「アジア・太平洋地域におけるESDの現況調査」のための専門家会合。（*）
- 2004年8 - 12月 ユネスコ・バンコク事務所が、アジア・太平洋地域におけるESDの現況調査を実施。（*）
- 2004年8月 国立教育政策研究所が、アジア太平洋地域・国連ESDの10年推進戦略国際会議を開催。（*）
- 2004年8月 横浜で、国連大学高等研究所が文部科学省と共催し、「持続可能な開発のための教育-持続可能な未来への挑戦」をテーマに公開フォーラム並びに国際シンポジウムを開催。（*）
- 2004年8月 岡山市で、文部科学省と岡山県が共催し、「持続可能な開発とITの役割」国際ワークショップを開催。
- 2004年9月 「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」（基本方針）を閣議決定。

-
- 2004年11月 ソウルで、ユネスコ・アジア太平洋国際理解教育センター主催の「ESD 国際ワークショップ」が開催。（*）
-
- 2005年1月 環境省と文部科学省が、持続可能な社会づくりのための基本政策広報文書：『「つながり」に気づき、あなたから始めよう。—環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進について—』を公布。
- 2005年1月 インドのCEE（環境教育センター）が、アーマダバード市にて「国連持続可能な開発のための教育の10年」の国際ワークショップ開催。
- 2005年2月 バンコクにて、ユネスコ・バンコク事務所・UNEP・UNESCAP 共催の「アジア・太平洋地域における ESD 推進のための国際関係機関戦略会議」が開催。（*）
- 2005年3月 ESD-J が、立教大学で日本における ESD 開始式とフォーラムを開催。（*）
- 2005年3月 国立教育政策研究所が文部科学省と共催で、教育改革国際シンポジウム「「持続可能な開発」と21世紀の教育：未来の子ども達のために、今、私たちにできること—教育のパラダイム転換—」を開催。（*）
- 2005年6月 東京、名古屋で、「国連持続可能な開発のための教育の10年」アジア太平洋地域開始式及び国際会議が、ユネスコと日本政府共催で開催。（*）
- 2005年6月 国連大学高等研究所が、ESD 推進のための RCE（Resource Center of Expertise）を、世界7か地区で指定。
- 2005年6月 “愛”地球博覧会の主催、ESD-J 協賛で、「国連持続可能な開発のための教育の10年」のイベントが開催。
- 2005年11月 インドネシア・ジャカルタにおいて、アジア・ヨーロッパ環境フォーラムが開催。12のワークショップの一つとして、ユネスコ・バンコク事務所が、ESD 推進の連携戦略ワークショップを主催。（*）
-
- 2006年2月 東京で、ACCU（ユネスコ・アジア文化センター）が、ユネスコ・バンコク事務所と共催で、「ACCU-UNESCO アジア太平洋地域持続可能な開発のための教育推進セミナー」を開催。（*）
- 2006年3月 政府関係省庁連絡会議が、ESD の国内実施計画「わが国における国連持続可能な開発のための教育の10年実施計画」を発表。
- 2006年4月 環境省が、第三次環境基本計画を発表。
- 2006年4月 東京大学に文部科学省の科学技術振興調整費で、「サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）」が設立。
- 2006年5月 ユネスコ・バンコク事務所が、タイ（カンチャナブリ）で、「ユネスコ ESD 専門家会議」を開催。（*）
- 2006年6月 環境省が、「国連持続可能な開発のための教育の10年推進事業」を開始。（*）
- 2006年6月 ESD-J が、環境省委託事業として、「ESD 促進事業」を開始。全国10地域を指定。（*）
- 2006年8月 ユネスコ・バンコク事務所が、ユニタール（国連訓練調査研究所・広島市所在）と共催で、ESD 国連の10年のモニタリングと評価制度の策定に向けたワークショップを広島で開催。（*）
- 2006年12月 ユネスコ・バンコク事務所が、アジア太平洋地域における国連 ESD の10年推進のための国際会議を開催。（*）
-

- 2007年4月 東京大学に我が国初の「サステナビリティ学教育プログラム修士課程」が発足。
- 2007年4月 ユネスコ・バンコク事務所が、国連 ESD の10年の国内インディケータ・ガイドライン開発に関するアジア・太平洋地域会合をバンコクで開催。（*）
- 2007年8月 日本ユネスコ国内委員会が、国連 ESD の10年促進のための提言をまとめユネスコに提出。（*）

注：（*）印は、筆者が出席又は参画した会議・会合。

上の表1から、2003年以降、日本における国連 ESD の10年は、国際機関との連携の下で、着実に前進してきたことが明瞭に読み取れる。これまで主要な役割を果たしてきた関係機関として、表1から次の機関をあげることが出来る。すなわち、日本ユネスコ国内委員会、国立教育政策研究所、国連大学高等研究所、環境省、文部科学省、ESD-J、ユネスコ・アジア文化センター、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）並びに日本経済新聞社の9機関である。

2. 日本の主要な ESD 推進機関による多様な取り組みの現状

前章で明らかになった9の推進機関を取り上げ、その現段階の活動を整理してみたい。

(1) 日本ユネスコ国内委員会

日本ユネスコ国内委員会は、2003年2月の委員会で、ESDの推進に関するユネスコへの提言の提出を決定して以降、年2回の委員会を通じて継続的にESDの推進策について議論を重ねてきた。そうした中で、これまで同国内委員会がESDの推進に寄与した実績を整理してみると、次のものがある。

①ユネスコへの国連 ESD の10年の推進策を提言（2003年7月）

②我が国における「国連 ESD の10年」実施計画（2006年3月）を、関係省庁連絡会議で作成・公表した。同実施計画は、2004年9月9日に初会合をもち、以後、連絡会議（局長クラス）及び幹事会（課長クラス）で議論

した。(日本ユネスコ国内委員会資料：教委112-4)

③持続可能な開発のための教育 (ESD) 信託基金拠出金の創設 (2005年度 2億3百万円) (国内委員会資料)。その目的は、「ESDに関する教材開発やコミュニティー・学校レベルでの活動等を支援するため、ユネスコに信託基金を拠出する。(事業の対象としては、水、エネルギー、公害問題、資源の再利用、衛生、防災等の分野を想定)。更に、中長期的には、成功事例の集約、普及のための事業等を実施することにより、国際的なESDの取り組みを一層促進する。」(第112回日本ユネスコ国内委員会教育小委員会資料：参考3)

なお、同信託基金は、ユネスコ本部からユネスコ・バンコク事務所のESD推進経費としても配分された。また、ユネスコ・アジア文化センターにも配分され、同センターのESDアジア太平洋地域でのESDプログラム推進経費に当てられている。

④サステナビリティ検討会を、同国内委員会運営小委員会に設置し、「持続可能性」の定義について検討した。(2006年度後半) その結果を踏まえ、ユネスコへのESD推進のための提言案を作成し、2007年2月の総会に提案したが、継続検討課題となった。

⑤知的交流を通したユネスコに関する活動の普及と理解の促進を図ることを目的に「日本／ユネスコパートナーシップ事業を2007年度より開始した。2007年度はESD推進の為、東京学芸大学と名古屋大学の2件が採択された。

⑥ユネスコへESDのさらなる推進の提言書提出予定 (2007年9月)

以上の実績から言えることは、ユネスコに対する支援、協力の活動が顕著であることが明らかである。

(2) 環境省

環境省は、ESDの推進にあたり、環境基本計画の作成並びにいわゆる環境教育推進法に関する基本方針 (2004年閣議決定) を基礎に、積極的な展

開を実施して来たといえる。

1) 環境基本計画による積極的なESDの推進

周知のとおり環境省は、1992年の「国連開発と環境サミット」(リオデジャネイロ)を受け、1993年には環境基本法を制定した。そして同法の15条に基づき、翌94年には第一次環境基本計画を、2000年には、第二次環境基本計画を、そして、2006年には、第三次環境基本計画を策定した。これらの基本計画の策定を通して環境省は、ESD推進の具体的な提案を行ってきた。

そこで、ESDの推進に関連して、次の3点について同基本計画の内容を比較検討しておきたい。第1は、「持続可能な開発のための教育」の概念について、第2に、「環境教育」の扱いについて、第3に、環境情報の公開、特に環境報告書の扱いについて、である。

第1の「持続可能な開発のための教育」の概念について比較すると、第一次計画(1994)では、「我が国としては、自らの社会を環境への付加の少ない持続的発展が可能な社会に変えていく」(同計画：前文 http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/main.html)ことを表明し、持続的発展が可能な社会とは、環境への付加の少ない社会と説明した。続く第二次計画(2000)では、「持続可能な社会の構築」を中心に据え、「環境の側面はもとより、経済的な側面、社会的な側面においても可能な限り、高い質の生活を保障する社会でなければならない」(http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/new/02.html)と説明した。

その後、国連ESDの10年が2005年に始まったことに合わせ改訂された第三次計画(2006)では、「目指すべき持続可能な社会の姿」(第1部序章：p.4) (http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/kakugihonbunn20060407.pdf)で詳述することになった。そこでは、「“持続可能な社会”とは、“健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感で

きる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会”であり、そのためには、多様化する国民の期待が実現する社会の基盤としての環境が適切に保全されるとともに、経済的側面、社会的側面も統合的に向上することが求められると言えます。」と説明した。ただ、第二次と第三次を比較すると、第三次の定義で「持続可能な社会」とは、「健全で恵み豊かな環境が保全される社会」と読み取れ、ユネスコのESD国際実施計画（2006）の言う持続可能な社会と比べ、より狭義の説明となっている。

第2の「環境教育」についてみると、第一次計画から、「環境教育・環境学習の推進」の項目が立てられた。第二次計画でも「環境教育・環境学習」が、また、第三次計画でも、「環境教育・環境学習等、環境配慮の盛り込みの分野」が立項され、一貫して重視されていることが分かる。

第3の「環境情報の公開、特に環境報告書」の扱いについて見ておくことは、意義のあることである。今日、環境報告書は、企業のESD活動への参画の進み具合を理解するのに、大変注目される文書となっている。今、手元にある3冊を見ると、そのタイトルがいずれも異なっていることに気づく。例えば、損保ジャパンの2003年度報告書のタイトルは、「社会・環境レポート」、同社2006年版は、「CSRコミュニケーションレポート」、そして、2006年の関西電力は、「CSRレポート」と言った具合である。こうした名称の違いは、さておくとして、まず大事なことは、これらの報告書が、いつごろを契機に発行されるようになったかの確認である。ことの始まりは、第一次環境基本計画（1994）の第4章第6節「環境情報の整備・提供」にあるとあって良いだろう。そこには、「環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境情報を体系的に整備し利用を図っていくことが必要である。」と明記されている。しかし、その段階では、政府の資料の発行を義務つけることが中心で、環境白書、環境情報要覧等が具体的に上げられるにとどまった。第二次基本計画になって、環境報告書の発行を促す文言が明記された。つまり、「様々な規模、業種を含め幅広い事業者に環境報告書の作成と公表の取組を広げ、関係者との意思疎通を促進していくため、ガイ

ドラインの策定や表彰制度などを通じた取組支援を行います。」(第二次基本計画 pp. 74-75)。さらに、第三次基本計画(2006)では、「(イ)企業の環境保全に関する取組の評価及び情報の開示や提供の促進」と企業の取り組みが特記された。その中で特に環境報告書については、「消費者などステークホルダーへの情報の開示や提供、双方向コミュニケーションを推進するため、事業者による環境報告書の作成、公表を促進するとともに、環境ラベリング事業の適切な指導などにより、環境への負荷の少ない製品の推奨などを進めます。」(p. 180)と消費者向けの活動にとって必要であることを明記した。

ところで、環境報告書に関し、環境省は、2001年2月に「環境報告書ガイドライン(2000年度版)」を発行し、その後は、2004年3月に2003年度版を発行した。そこには、ガイドラインの改訂の趣旨や目的と内容(pp. 1-4)が詳述されている。同報告書では、環境報告書の名称について、「現在発行されている「環境報告書」の名称には、社会・経済分野まで記載した「サステナビリティ(持続可能性)報告書」、企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)に基づく取組の成果を公表する「社会・環境(CSR)報告書等、その内容や作成趣旨により様々です。」(同報告書, p. 5)とある。つまり、2004年の初期段階では、環境報告書の名称は、発行企業の主体性に任せる形を取っていることが分かる。

環境省によるESD推進は、同省総合環境政策局環境教育推進室により実施されている。環境省は、いわゆる環境教育推進法(2003年)の成立を期して、ESDの推進に積極的に乗り出した。環境省の意気込みは、文部科学省と共同編集で発行した冊子『「つながり」に気づき、あなたから始めよう。—環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進について—』(2005年1月)に表明されている。ただ、この冊子をベースに作成されたと思われる文部科学省が教育界に配布したパンフレットが、日本ユネスコ国内委員会の議論で、かなり強い異論がでていたことを記しておきたい。その理由は、同パンフレットでは、環境保全の教育が全体的に強調されていたからである。

2) ESD 事業の推進

環境省が、環境基本計画に基づいて実施する中核的な事業が、「国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業」である。

同事業の概要は、環境省ホームページに見ることができる。まず、同ホームページのトップページの「総合環境政策」を開くと「環境教育」がある。同ページの中に「基本情報」の項目があり、その中に、いわゆる環境教育推進法と並んで、「国連持続可能な開発のための教育の10年」(<http://www.env.go.jp/policy/edu/desd.htm>) (2007年5月20日)のページがある。そこに掲載されているのが、2006年度に始まった「国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業」である。

その説明をみると、「事業は、平成18年度、平成19年度の二段階で実施するもので、[1] ESD 事業を実施する地域（以下、「採択地域」という。）と、[2]その活動を支援する全国事務局、そして[3]広域ブロックレベルでESDを推進する地方環境パートナーシップオフィス（以下、「地方EPO」という。）の三者の活動で構成される」ことがわかる。平成18年度は、10地域程度が採択され、採択地域は、地域でESDを推進するための体制を作り、次年度に向けたアクションプランを策定することになっている。さらに、平成19年度は、平成18年度の採択地域の中から4-5地域が認定され、平成18年度に作成したアクションプランのもとで、多様な主体の協働により地域に根ざしたESD事業（講座プログラムやプロジェクト等）を実施することが求められている。ちなみに、事業実施金額は、平成18年度は1地域150万円までとし、事業計画を精査の上決定されることになっている。なお、平成19年度においては、10地域程度を認定することが2007年5月29日の同省ホームページで広報されている。

環境省がかかる事業を推進する理由が、同ホームページに明記されている。そこには、関係省庁連絡会議が2006年3月に公表した『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画 (<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokuren/index.html>) を受けて、国連ESDの10年の初

期段階における重点取組事項の一つとして「地域における先進的な取組に対する支援」を掲げていることを踏まえ、文部科学省等関係機関と連携して実施するもの」との説明がある。

なお、同事業の実際の推進は、次に述べる特別非営利活動法人 ESD-J が委託を受ける形で進められているため、ESD-J のホームページでも見ることができる。

(3) ESD-J

ESD の推進を全国レベルで展開する民間団体は、ESD-J (特別非営利活動法人・持続可能な開発のための教育の10年推進会議) である。同団体の設立は、2003年6月21日とされ、2004年12月10日には特定非営利活動法人として登録され、ESD 推進の民間団体の主導機関として意欲的に関連の事業を展開している。

ESD-J の設立趣意書 (<http://www.esd-j.org/whatsesdj/establishment.html>) (2007年5月20日) から、目的と主な事業分野をまとめると、次のようである。「[ESD の10年] を契機に、日本国内の環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる NGO・NPO・個人の動きをつなぎ、国内および国外における持続可能な開発のための教育 (ESD) のあり方についての共通理解を図り、課題を検討するとともに、その活動成果を政府、地方自治体、企業、教育関連機関等に対して対等な立場で政策提言および協働・連携による活動を行い、もって持続可能な社会の実現に向けた教育の推進に寄与する。」とされる。

具体的な活動分野として、次の6分野が挙げられている。①異分野の NGO などが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。②政府のカウンターパートとして、市民および NGO 等が政府、地方自治体、国際機関、企業、教育関連機関とパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行なう。③学校教育や社会教育、まちづ

くりなどを通じて持続可能な社会づくりに NGO などが参画するしくみを強化する。④「ESD の10年」についての国際的な窓口や受け皿となる。⑤国際的な政策決定プロセスに参画できる NGO の人材養成のしくみをつくる。⑥日本の NGO が、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得をできるような方策を推進する。

上記の目的と活動分野をもつ ESD-J であるが、最新のニュースを2007年5月20日のホームページで見ると、次の事項が掲載されている。①統一地方選挙向け ESD-J アピール、②地域の ESD を促進する施策の紹介—各省の来年度予算から、③全国ミーティング参加申し込みスタート、④地域ミーティング、地域ブロックミーティング開催のお知らせ、など。いずれも ESD の全国展開に向けての政策提言、情報宣伝、意識啓発などであり、全国組織としての役割を大いに発揮していることが分かる。

また、ESD-J は、ESD を「未来をつくる教育」を創る」運動と位置づけ、日本での ESD 推進プロジェクトを、市民を主な対象に展開している。推進戦略としては、環境省との連携を特色とし、市民活動団体（CSO）を対象に取り組みを強めている。進行中の主なプロジェクトは、(1)アジア地域 ESD 事例実践交流プロジェクト（2006年）、(2) ESD 推進事業（環境省支援事業：採択10地域：2006年）並びに(3) ESD シナリオづくりプロジェクト（2006年）、などがある。なお、同プロジェクトの目標は、①各教育分野の全国組織の担当者が分野を超えたネットワークを強化する。②「ESD とはなにか？」「ESD を各分野の教育に盛り込むとはどういうことか？」という疑問への回答を、シナリオ集という形で整理する。③各分野において ESD とどういったスタンスで付き合っていくのか、次代の担い手育成に ESD をどう位置づけるのか、ヒントを得る。④各教育分野を通じて、全国の教育の担い手へ ESD を普及促進する、とされている。（参照：ESD-J の事業 <http://www.esd-j.org/scenario/>）

(4) ACCU (ユネスコ・アジア文化センター)

ACCU は、アジア太平洋地域における識字教育や環境教育の振興で優れた実績を上げており、日本における唯一のユネスコ関係機関である。今、国連 ESD の10年の開始に伴い、アジア太平洋地域における ESD 好事例(モデル)の発掘と支援に積極的に乗り出している。

ACCU の ESD への取り組みは、佐藤真久(2005)にその全容が論じられているが、2006年度から二つのプログラムを、ユネスコと共同で展開している。第1は、アジア太平洋地域 ESD・COE 形成プログラム(5年間)、第2は、アジア太平洋地域イノベーション創成プログラム(3年間)である。両プログラムとも2006年のはじめに国際公募を実施し、同年8月に国際審査委員会による審査を経て、10月から実施に入っている。前者には、5プログラムが、また、後者には、10プログラムが選定された。佐藤(2005: p. 9)によれば、前者の狙いは、既存の活動団体の中から自立発展性、ソーシャルインパクトの高い組織が地域の拠点として効率的、効果的に機能するように支援し、後者については、革新性・受益者の満足度・コミュニティの巻き込み度合いの高いプロジェクトを支援して一層の成果をあげることを目指している。

ACCU は、組織の機能からもっぱらアジア・太平洋地域における国連 ESD の10年を支援する目標を鮮明にしている。とりわけ昨年度から上記二つのプログラムを開始するにあたり、伝統的な事業経費の助成機関の域を脱し、積極的に関係者の人材育成(capacity building)へ乗り出している点が、高く評価されよう。具体的に言えば、プロジェクトの審査段階で応募団体を東京に招き、助成機関としての意志を明確に理解してもらう会合をもった。さらには、採択された実施団体を、バンコクで開催されたユネスコ・アペイドの第10回国際大会(2006年12月)に招き、ワークショップを開催して、参加団体の人材の資質を高める方法などを実施している。

(5) 国連大学高等研究所 (UNU-IAS)

国連大学高等研究所（在・横浜市）は、ESDが国連の10年に決議されたことを受け、日本にある研究機関としては、いち早く国連ESDの10年を推進する取り組みを行ってきた。とりわけ、初期の二つの国際会議及び事業としてのESD-RCE (ESD Resource Center of Expertise)：持続可能な開発のための教育に関する地域の拠点形成プログラムの推進が特筆されよう。これらのプログラムを通して、日本・世界におけるESD好事例（モデル）の発掘と支援を積極的に行っている。

二つの国際会議について見ると、同高等研究所が、2003年10月に国連大学で開催したシンポジウム「地球の未来のために－ヨハネスブルグ・サミットから1年を迎えて」は、日本における持続可能な開発のための教育の10年の市民への広報・啓発のさきがけであった。ついで同研究所が、文部科学省と共催した国際シンポジウム「持続可能な開発のための教育－持続可能な未来への挑戦－」(2004年8月30日パシフィコ横浜国際展示場アネックスホール)は、同研究所が翌2005年から展開するRCEの準備会合でもあった。そこでは、シンポジウムの趣旨を次のとおり謳っていた。「私たちが直面する地球規模の課題は、増え続けています。温暖化、砂漠化、森林破壊、生物多様性の減少、貧富の差の拡大、紛争の多発など持続可能な社会を実現する上で解決しなければならない課題は、多岐にわたります。これに対応するために「持続可能な開発のための教育」の果たす役割には、非常に大きなものがあります。このシンポジウムは、「持続可能な開発のための教育」の現状及び将来、今後の課題について共に考えるものです。「持続可能な開発のための教育」とは、環境教育を中心に、持続可能な生産と消費の在り方、物心両面のライフスタイルの転換、異文化理解など広く持続可能な社会を形成するために必要な様々な教育を含んでいます。また、途上国における「万人のための教育」の様々な活動を含むものです。一昨年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」以来、持続可能な開発のために果たす教育の役割の重要性が特

に強く認識されるようになり、2005-2014年の10年間は、国連により「持続可能な開発のための教育の10年」として指定されました。これらについての取組みについても考えます。本シンポジウムは、このような背景を踏まえ、内外の識者により、持続可能な開発のための教育について討議していただくことにしています。」(同シンポジウム：プログラム)

上の趣旨は、同高等研究所のESDに対する考え方を明瞭に示している。それによれば、「[「持続可能な開発のための教育」とは、環境教育を中心に、持続可能な生産と消費の在り方、物心両面のライフスタイルの転換、異文化理解など広く持続可能な社会を形成するために必要な様々な教育を含んでいます。また、途上国における「万人のための教育」の様々な活動を含むものです。】という。ここでは、「環境教育を中心にすえ、その周りに、持続可能な生産と消費の在り方、物心両面のライフスタイルの転換、異文化理解、さらに途上国における「万人のための教育」の様々な活動を含む」と規定している点に注目しておきたい。この定義は、その後、日本で展開される国連ESDの10年の公式説明に影響を与えることになったと考えられる。

さて、同高等研究所の柱となるESD推進プログラムが、ESD-RCEの採択と支援である。RCEは、2005年6月28日、名古屋大学で開催された文部科学省とユネスコが共催した、ESDアジア太平洋地域開始式の国際シンポジウムで発表された。そこでは、RCEを「既存の学校、非正規学校などの教育機関、行政機関、企業、民間団体、メディア等のグループがネットワークを組んで、地域社会にESDを普及するための組織である。」と定義した。(同高等研究所：RCE説明文書)。同シンポジウムで地域認定されたのは、日本で2地域：仙台広域圏、岡山市、外国で5地域：バルセロナ、太平洋島嶼国、ペナン(マレーシア)、ライン・モーゼ(オランダ、ベルギー、ドイツ)、トロント(カナダ)の併せて7地域である。

(6) 文部科学省

文部科学省のESDの推進に関する立場は、現段階では、いわゆる環境教育推進法を踏まえて、環境教育の推進を柱とするものになっている。それは、2007年2月に岡山市で開催されたESDワークショップで文部科学省のESDへの取り組みを説明したのが、同省初等中等教育局教育課程課環境教育調査官であったことから明らかである。このことは、文部科学省においても、ESDの推進に当たっては、いわゆる環境教育推進法とそれを受けた「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」（2004年9月24日閣議決定）を基本とする立場にあることを物語っている。

ここで、文部科学省においてESDがどのように位置づけられているのか、具体的に見ておくことも意義があろう。同省のホームページから「国連ESDの10年」関連情報を見ようとする場合、トップページの基本・共通カテゴリの中の「国際関係」から入ることになる。それは、国連のESDの10年が、同省内で初等中等教育分野に、未だ含められていない事実を示すことでもある。同ページの「国際交流・協力の促進」のカテゴリの中に、「文部科学省における「持続可能な開発のための教育の10年」にむけた取組」が掲載されている。そこには、ESDの内容、国連ESDの10年の経緯などと並んで、文部科学省における取組があげられ、ユネスコの国際実施計画の三つの視点別に具体的な施策例が掲載されている。

第1は、社会・文化の視点、第2は、環境の視点、第3が、経済の視点となっている。そこで、それぞれの視点ごとに具体的な事例をみると、次のようである。

○社会・文化の視点

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jizoku/syakai.htm)

- 1) 人権教育（人権教育総合推進地域・人権教育研究指定校）
- 2) 異文化理解（英語の授業の改善、高校生留学プログラム及び留学先情報提供事業）
- 3) 男女共同参画（女性が社会で十分能力を発揮し、多様なキャリアを

形成するための支援策について調査研究並びに成果の普及)

4) エイズ克服 (エイズ教育教材の作成)

○環境の視点

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jizoku/kannkyou.htm)

- 1) 新しい学習指導要領における環境に関わる内容の一層の充実
- 2) 環境教育推進グリーンプラン (環境省との連携・協力による環境教育に関する優れた実践の促進・普及や環境教育に関する研修の実施)
- 3) 豊かな体験活動推進事業
- 4) エコスクールパイロット・モデル事業 (環境を考慮した学校施設の整備。整備された学校施設を環境教育に活用)
- 5) 環境教育指導資料の作成 (教師用)
- 6) 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業
- 7) その他：パンフレット「環境教育の推進に向けて」の作成・普及

○経済の視点

(http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jizoku/keizai.htm)

- 1) 冬季の省エネルギー対策について都道府県教育長及び知事に通知

以上から、文部科学省のESDの推進は、やはり環境教育の推進が中心になっていることが分かる。

(7) 国立教育政策研究所

同研究所の国連ESDの10年への取組は、国際研究・協力部が中心となって二つの柱により推進されているといえる。第1は、国連ESDの10年に関連する国際会議の開催、第2が、ユネスコが出版するESD関連資料の日本語への翻訳出版である。

第1の国際会議の最初の取組は、2004年7月に開催された「アジア太平洋地域持続可能な開発のための教育(ESD)に関するセミナー」(NIER

NEWSLETTER vol.36, No.2, pp. 2-3.) であろう。二つ目の国際会議は、2005年3月に同研究所が文部科学省と共催した教育改革国際シンポジウム「『持続可能な開発』と21世紀の教育：未来の子ども達のために、今、私たちにできることー教育のパラダイム転換ー」であった。このシンポジウムは、副題に「教育のパラダイム転換」を謳った点で、国連ESDの10年の真髓を伝えた点、加えて基調講演者に、持続可能性原理の始祖ともいべき哲学者、未来学者、ブダペストクラブ創立者・会長アーヴィン・ラズロ⁽²⁾を招いた点で、ESDへの関心を高めた重要な意義をもった。ちなみに同氏の演題は、「『今こそ必要な知恵』を育む：現代教育の最重要課題」と題して行われた。なお、同講演の全文和訳は、シンポジウムの報告も兼ねた吉田敦彦・永田佳之・菊池栄治編（2006）に再掲されている。

第2の関連文献の日本語への翻訳出版について見ると、これまでに、次の2冊のユネスコが刊行した国連ESDの10年の推進に関わる重要文書の翻訳書が出版された。こうした文書の和訳版を同研究所が刊行することの意義は極めて高いと言える。

①国立教育政策研究所・国際研究・協力部翻訳（2006）：『アジア太平洋地域における「持続可能な開発のための教育」』、国立教育政策研究所、102p。（原著は、Caroline Haddard et. al. eds. (2005) : *A Situational Analysis of ESD in the Asia-Pacific Region*. Bangkok:UNESCO, 114p.)

②国立教育政策研究所・国際研究・協力部翻訳（2007）：『持続可能性に向けた教師教育の新たな方向づけーガイドライン及び提言ー』、国立教育政策研究所、61p.（原著は、UNESCO Education Sector ed. (2005) : *Guidelines and Recommendations for Reorienting Teacher Education to Address Sustainability*. Paris:UNESCO, 74p.)

(8) 日本経済新聞社 CSR プロジェクト

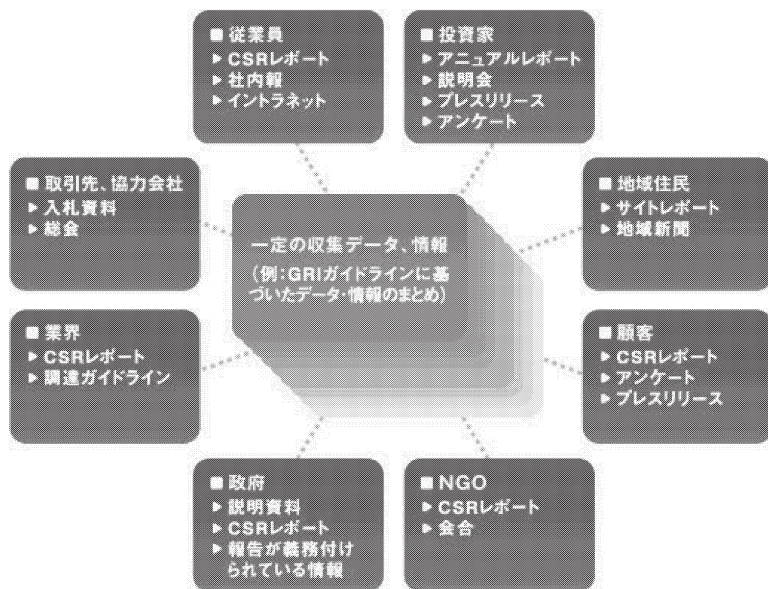
国連ESDの10年の推進に当たってメディア分野の参画は、ユネスコESD国際実施計画（2005）においても、特に強調されているところであ

る。また、ESDの環境、社会、経済の3大分野のうち、経済分野の中心は、CSR (Cooperate Social Responsibility), つまり、企業の社会的責任の向上が謳われている。日本におけるメディア分野からのCSR推進活動への寄与として特筆されるのが、日本経済新聞が展開する「日経 CSR プロジェクト」と言える。同プロジェクトは、2004年4月（日本経済新聞2004年3月22日朝刊）にはじめられたもので、最近でも日本経済新聞紙上で、「日経 CSR プロジェクト」(<http://www.nikkei.co.jp/csr/>)の全面あるいは半面広告を頻繁に掲載している。

同プロジェクトの新聞広告では、「日経 CSR サイトは、企業と社会のより良い関係を実現する「よい会社」・「良い組織」を探求するために、これからの企業のあり方を考える「場」です。」と述べる。サイトは、9つの分野で構成されている。すなわち、①最新海外レポート、②CSRを考える、③CSR コミュニケーション、④CSR 研究の最前線、⑤CSR 講座、⑥CSR イベントレポート、⑦明日への架け橋－企業人による派遣授業－、⑧CSR 活動診断パッケージ、⑨CSR で読む企業力－学生視点－、である。それぞれの項目を入口に、新進気鋭の研究者やコンサルタント関係者のCSRに関する最近の調査研究、意見、論文などが公開されており、CSRの国内外の最新動向を知る上で貴重な情報源となっている。新聞紙上の広告では、「毎月上旬更新」とあり、更新ごとに、かなりの項目で最新の記事が掲載されている。

ところで、日本においてCSRが注目をあびるようになった背景について、牛尾浩平（2007）は、「社団法人経済同友会が2003年3月に『「市場の進化」と社会的責任経営－企業信頼構築と持続的な価値創造に向けて』を公表して以来、大企業を中心に広く社会的責任を果たすための取り組みが積極的に行われるようになってきている。」(<http://www.thinkit.co.jp/free/articloe/0605/16/1/?gclid=CIDD0OeTq4wCFQblbgodYnyFSw>)と述べている。

なお、経済同友会報告書の記者発表（プレス・リリース）(<http://www.>



(トゥモロウズ・バリューの内容を筆者が編集)

出典：吉田麻友美 (2007) 「『グローバルレポートズ』にみる企業の情報開示・コミュニケーションのあり方」http://www.nikkei.co.jp/csr/comu/comu_global_repo.html 2007年5月26日

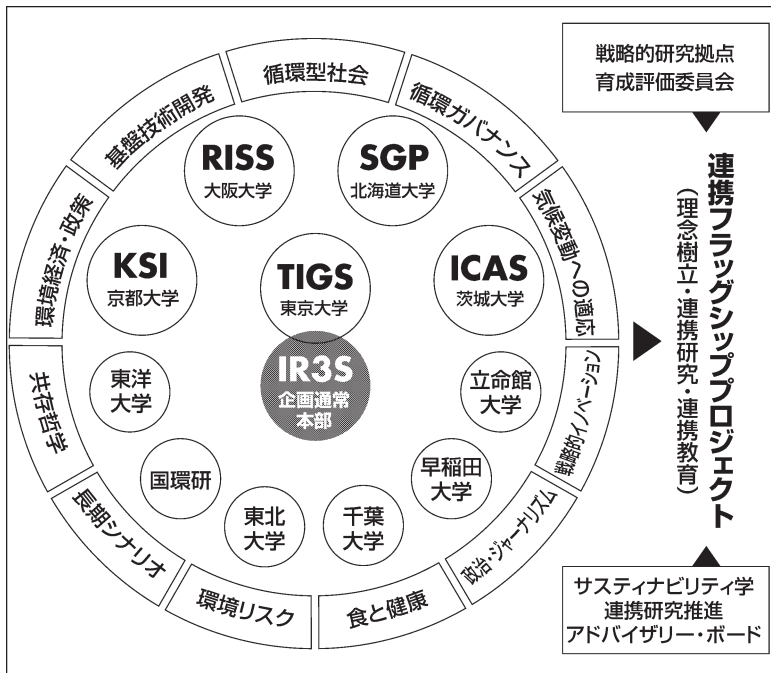
図1 企業と多様な主体とを結ぶCSRレポート
(原題：サステナビリティ・コミュニケーション・チャンネル)

doyukai.or.jp/policyproposal/articles/2003/040116a.html/2007年5月26日)は、CSRの体制づくりは、急速に進み始めているとし、次の4点、①CSRに関する専任部署の設置(31.9%)、②内部通報窓口の設置(63.4%)、③CSRの観点から判断する調達規準の策定(44.0%)、④社会・環境(持続可能性)報告書の発行(23.3%)を指摘している。

筆者が重視するのは、企業におけるCSRの推進が、図1にみるとおり、CSRレポートを重視していることにある。周知のとおり、CSRレポートは、日本の環境基本計画で以前から企業に要請された環境報告書であり、それが、多様な意味で、企業と社会を結ぶもっとも重要な窓口になると言えるからである。

(9) サステナビリティ学連携研究機構 (IR3S)

サステナビリティ学連携研究機構は、2006年4月に東京大学に企画運営統括本部を置き、参加5大学(東大、京大、阪大、北大、茨城大)に研究拠点を形成し、個別課題を担う6協力機関(東洋大、東北大、国立環境研究所、千葉大、早稲田大、立命館大)、合わせて11機関が参加して設立された。各機関は、図2に見るとおり、それぞれの研究テーマを掲げ、統合的にサステナビリティ(持続可能性)学を探究する組織である。発足後、学術誌 *Sustainability Science* と啓蒙誌『サステナ』を定期的に発行し、持続可能性学の構築に向けて船出した。その目標は極めて高く、将来の発展が大いに期待される場所である。ちなみにサステナビリティ学とは、次



出典：[http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp/outline/manage to sus.html](http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp/outline/manage%20to%20sus.html)
(2007年5月27日)

図2 サステナビリティ学連携研究機構の実施体制図

のとおり説明されている。「サステナビリティは、「環境の世紀」と呼ばれる21世紀の科学技術、経済システムを語る最重要キーワードの一つである。国際社会が抱える喫緊の課題を解決し、地球社会を持続可能なものへと導く地球持続のためのビジョンを構築するために、その基礎となる新しい超学的な学術が「サステナビリティ学」(Sustainability science)である。」

(<http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp> 2007年5月29日)。また、同ホームページによれば、2007年4月13日に東京大学に「サステナビリティ学教育プログラム修士課程が発足した。

3. 若干の考察 — 今後の課題を求めて —

前章でみてきたとおり、日本における国連ESDの10年は、相当の広がりを見せている。本章では、これまでに見た各ESD推進機関の特色を踏まえ、今後のさらなる発展にとって、どういう課題が残されているのかを検討する。

国連ESDの10年は、10年間で持続可能な地球を創造しようということが狙いではない。ユネスコ国際実施計画(2005)が述べるように、目標は、「持続可能な開発の原則、価値観、実践を、教育と学習のあらゆる側面に組み込むことである。」(国際実施計画(日本語訳, p.174)。また、持続可能な社会を創ることが目標ではなく、持続可能な社会作りの学びの教育のためのシステムを創造しようというのが10年後の目標といえる。とすれば、日本の現段階の取り組みが、その方向に合致しているのか、いないのかは、今一度、検証されなければならない。

(1) 日本での国連ESDの10年の位置づけ

日本は、国連ESDの10年の提案国として、世界からモデルを提示することが期待されている。しかし、日本の場合、素晴らしい日本型のモデルをつくることに走り、それが途上国でも受け入れられるかという点では、はなはだ心もとないといわざるを得ない。その根拠は、日本は、そもそも国連ESD

の10年を国連の10年として提案するまでに、すでにヨーロッパと並んで有数の環境教育の先進国であった。そのことが、2002年にESDの10年の提案を行った後においても、持続可能な開発のための教育を環境教育の枠内で考える呪縛から脱することを難しくした。また、環境教育の目標を「持続可能な社会の創造」とすることで大方の合意がもたらされ、いわゆる環境教育推進法（2003）の成立に結実した。そのため、それ以後の主導原理が、環境教育のさらなる深化を目標にかかげることになった。その結果、環境基本計画の中で国連ESDの10年の推進を積極的に論じることになった。そのため最も新しい2006年の第三次環境基本計画と同基本指針において、環境教育の深化を中心に、日本における国連ESDの10年を推進することが、環境省と文部科学省の合意となった。他方で、2006年3月に発表された関係省庁連絡会議による『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画は、はじめてESDの教育の内容、学び方・教え方、育みたい力、などについて具体的な取り組みを明示した。したがって、今後、国連ESDの10年の日本における推進に当たっては、同実施計画がもっとも重要な基本政策文書と位置づけられなければならない。

(2) 国連ESDの10年ユネスコ国際実施計画との乖離

2005年に始まった国連ESDの10年は、すでに3年目に入り、日本では、ますます環境教育の深化型・展開型がESDだと受け取られるようになった。それは、先述のとおり、第三次環境基本計画の中で明瞭に位置づけられたことによると言ってもよいだろう。その結果、一見日本の国内向けには確かに説明がうまくつくようになった。しかし、2002年にESDを国連の10年にするべく世界に提案した当時の思いとは、方向にややずれが生じてしまった。

そもそもこのずれが生じたのには、国際社会と日本の世界の見方にずれがあったことが大きな原因だと考えられる。ESDの概念が世界的に認知されたのは、1992年のリオデジャネイロ・サミット、開発と環境サミットと

いう点は、異論なかろう。それから10年後のサミットの開催を目指したとき、10年間で効果が望めなかったのは、開発のあり方に問題があったと理解したグループが、ヨハネスブルグ・サミットに向けてESDを国連の10年とするよう政府に働きかけた。それにより、国連ESDの10年が実現した。その経緯については、ESD-Jが、国連ESDの10年の開始に向けて作成した冊子『ESDがわかる』によりよく理解できる。ところが、2003年になり、日本国内でESDを推進するための法律の策定作業に入った際、日本の伝統的な環境教育の見直しそ緊要な課題であるとの日本的バイアスのかかった強い認識が前面に出てきた。結果としていわゆる環境教育推進法と環境基本計画が策定され、ESDは、「持続可能な社会づくり」が優先されるという日本的解釈が確固たる地位をえることになった。

ユネスコの国際実施計画は、ESDの中心に開発のあり方の見直しを重視しようとした。だから、ユネスコの国際実施計画では、ミレニア開発目標(2000)の達成と環境倫理の至宝といっても過言ではない地球憲章(地球憲章推進日本委員会監修(2003))が、国連ESDの10年の目標と位置づけられた。しかし、日本国内では、ESDの中心に環境の更なる改善を重視しようとするようになった。それは、いわゆる環境先進国の日本にとって緊要な課題であったから当然のことでもあった。

ユネスコの世界でESDが議論されるとき、ミレニアム開発目標(2000年)の達成が中心となるのに、日本の議論では、それが脇に置かれた。この状況は、官民上げてESDを国連の10年にしようとする日本にとって、ヨハネスブルグ・サミット(持続可能な開発のための世界サミット)の貧困の撲滅を優先課題とした合意文書とは異なる解釈を生み出し、今に課題を残したままとなった。

(3) 国際社会の期待との乖離

日本政府が提案し、国連が承認しユネスコを主導機関に指定した国連ESDの10年が2005年から始まったことを受け、ユネスコは、すべての事業

をESDの視点から見直し、ESDへの取り組みの強い姿勢を世界にアピールすることになった。その姿勢を世界に示すため、ユネスコは、*UNESCO and Sustainable Development* (ユネスコと持続可能な開発) と題したパンフレットを作成した。このパンフレットは、2005年-06年のユネスコ関連の国際会議で広く配布された。それは、ユネスコの国際実施計画を反映したもので、「持続可能性の理解から実践へ」という姿勢が貫かれている。

ここでユネスコのESDの推進に対する期待と日本のそれとの乖離を明確にするために、同パンフレット5ページに記載された「国連ESDの10年におけるESD推進の戦略的視点」を表2のとおり整理してみた。

表2 国連ESDの10年の三大領域と15課題

	三大領域	課題
1	社会・文化	人権、平和と人間の安全保障、ジェンダー間の平等、文化の多様性・文化間理解、保健・衛生、HIV・エイズ、統治
2	環境	天然資源(水、エネルギー、農業、生物多様性)、気候変動、農村開発、持続可能な都市化、自然災害の防除
3	経済	貧困削減、企業の社会的責任・説明責任、市場経済

出典：Monique Perrot-Lanaud et. al. eds. (2004) : *UNESCO and Sustainable Development*. UNESCO, p. 5.

表2の分類は、実は、ユネスコ国際実施計画の素案(2004)のもので、完成版(2005)のものではない。しかし、完成版では、もっと単純化されているため、素案の方が理解しやすく分類されている。

ともあれ、ユネスコが世界に呼びかけている国連ESDの10年の主要課題は、表2の三大領域と15課題であり、日本のESD推進プログラムでも、国際的な協働を考える場合は、これらへのまなざしが必要になることを銘記しなければならいと言えよう。なお、ACCUがアジア太平洋地域を対象に展開するESD事業では、これらの視点がバランスよく配慮されている。

(4) ミレニアム開発目標の達成への努力と地球憲章の尊重

大切なことは、国連ESDの10年は、ミレニアム開発目標と地球憲章を車

の両輪のごとく尊重しようとしている点を思い起こすことであろう。地球憲章について今回は特に検討は加えないが、同憲章は、2003年10月にユネスコで採択されたもので、国連ESDの10年国際実施計画の中でも、持続可能な開発のための価値観の目標とされている。翻って、日本での議論で「地球憲章」がほとんど取り上げられていないのは、国連ESDの10年の推進に際して、国際的共通理解から乖離したものとなっていると言わざるを得ない。

(5) 国内実施計画の尊重

日本における国連ESDの10年の推進に当たっては、2006年3月に策定された『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画』を評価し、尊重されなければならないだろう。

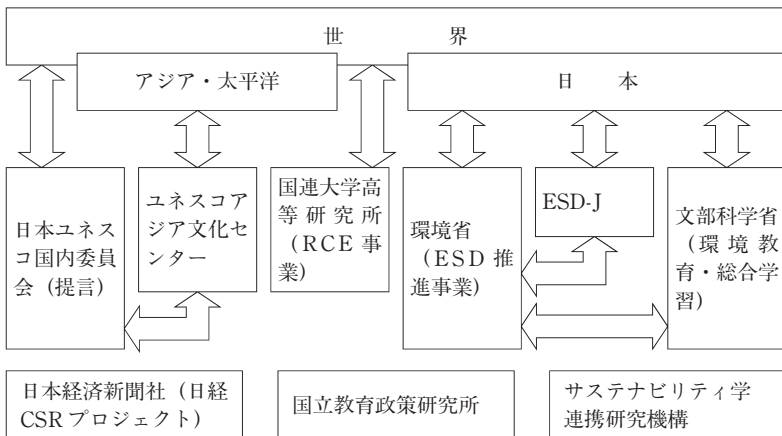
なかでも同実施計画の第3項「ESD実施の指針」が重要なメッセージを発信している。そこでは、(1)地域づくりへと発展する取組、(2)教育の場、実施主体、(3)教育の内容、(4)学び方・教え方、(5)育みたい力、(6)多様な主体の連携、協働、(7)評価、としてまとめられている。中でも最重要課題が、「育みたい力」に込められていると考える。同実施計画が挙げる「育みたい力」とは、①問題や現象の背景の理解、多面的かつ総合的なものの見方を重視した体系的な思考力(systemic thinking)、②批判力を重視した代替案の思考力(critical thinking)、③データや情報を分析する能力、④コミュニケーション能力、⑤持続可能な開発に関する価値観(人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重)である。特に、持続可能な開発に関する価値観を明記した点は、ユネスコ国際実施計画を基本的になぞったもので、国際社会が合意する価値観そのものである。周知のとおり、国連ESDの10年の推進においては、教育のあらゆる場面での見直しが必要とされているが、その中心課題は、これら5つの能力の育成に関する方策の具体的戦略の案出にあると言って過言ではなからう。

なお、同実施計画を理解するのにコンパクトでわかり易い広報パンフレ

ットとして、「国連持続可能な開発のための教育の10年」関係省庁連絡会議が、編集発行した『はじまるXはじめるESD』（2006年7月作成）を挙げるができる。とりわけ、同パンフレットの4ページの説明は、国連ESDの10年がどのようなものであるかを、大変わかり易くまとめている。

お わ り に

「持続可能な開発のための教育」の目指す大きな目標は、ユネスコ国際実施計画が述べるように、「持続可能な非暴力・平和な社会作りのための価値観を万人に広めよう」と言うものである。そのために日本にとって必要なこと、それは日本が世界に提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年」の目標の達成のために具体的な方法論を創造し、世界のモデルとして提案してくことであり、その役割が、日本の政府、学界、市民個人、市民活動団体(CSO)、そして産業界に求められていることになる。各機関の役割分担を関係図で示せば、図3の通りである。全体として、大変いい形の推進システムが出来上がっているように見える。残された課題は、中



注：中段は、ESD事業の実施機関。下段は、ESD関連情報の発信機関

図3 日本における国連ESDの10年の主な推進機関 (2007年5月現在)

身の充実であろう。

これまでの検討を通して、日本における国連ESDの10年は、関係機関がそれぞれ役割を分担する形で、かなりの早さで進んでいることを明らかにできた。しかし、日本では、いわゆる環境教育推進法に規定する持続可能な社会づくりに置かれた軸足がまだまだ強いようである。他方、第三次環境基本計画及び同指針の公布にやや遅れて関係省庁連絡会議が策定した『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画』に具体的に示された教育の内容、学び方・教え方、育みたい力、などについては、実践的研究や対応が遅れている。ユネスコ国際実施計画は、次世代にも持続可能な開発が実現できるよう教育におけるパラダイム転換を目標の柱に据えるとともに、持続可能な開発のための価値観の転換をどのように組み立てるのかという難しい課題を問うている。出来るだけ多くの人々の参画を得て、その困難な課題に挑戦を続ける国連ESDの10年も、まもなく中盤に差し掛かろうとしている。

なお、2007年度、ユネスコ・バンコク事務所は、国連ESDの10年の国内評価指標と評価システムの構築に力を注いでいる。この点は議論が進行中であるため、今回の検討では、あえて取り上げなかった。ただ、日本においても、これに応えるだけの成果を、これまでに上げてきたことは確かであるように感じている。

注

- (1) 英語表記は、United Nations Decade of Education for Sustainable Developmentである。また、略称はUNDESD、あるいはDESDと表記される。
- (2) 同シンポジウムでの基調講演は、アーヴィン・ラズロにより「『今こそ必要な知恵』を育む：現代教育の最重要課題」と題して行われた。同講演の全文和訳は、シンポジウムの報告も兼ねた次の単行本に掲載されている。吉田敦彦・永田佳之・菊池栄治編（2006）：「持続可能な教育社会をつくる」、せせらぎ出版、209p.

参 考 文 献

- Caroline Haddard et. al. eds. (2005) : *A Situational Analysis of ESD in the Asia-Pacific Region*. Bangkok:UNESCO, 114p. 日本語訳：国立教育政策研究所・国際研究・協力部訳 (2006)：アジア太平洋地域における「持続可能な開発のための教育」, 国立教育政策研究所, 102p.
- Caroline Haddad et. al. eds. (2005) : *Working Paper: Asia-Pacific Regional Strategy for ESD*. Bangkok:UNESCO, 12p. 入手先：ユネスコ・バンコク事務所のウェブサイト, 日本語訳もダウンロードできる。
- 地球憲章推進日本委員会監修 (2003)：『地球憲章-持続可能な未来に向けての価値と原則』 (*The Earth Charter-Values and Principles for a Sustainable Future* -), ぎょうせい, 55p. 前文+4章(16条)からなる。4章は, 1. 生命共同体への敬意と配慮, 2. 生態系の保全, 3. 公正な社会と経済, 4. 民主主義, 非暴力と平和, にまとめられる。なお, ユネスコが地球憲章を採択したのは, 2003年10月であった。
- 第一次環境基本計画 (1994) :
http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/main.html
(2007年5月21日)
- 第二次環境基本計画 (2000) :
http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/plan/new/02.html
(2007年5月21日)
- 第三次環境基本計画 (2006) :
http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/kakugi_honnbunn20060407.pdf. (2007年5月21日)
- ESD-Jの事業 : <http://www.esd-j.org/scenario/> (2007年5月20日)
- ESD-Jの設立趣意書 : <http://www.esd-j.org/whatsesdj/establishment.html>
(2007年5月20日)
- 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 (ESD-J) 編 (2006.1) 『ESDが分かる！—持続可能な開発のための教育の10年キックオフブック』 ESD-J, 20p.
- 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 (ESD-J) 編 (2006.3) 『「国連持続可能な開発のための教育の10年」ガイドライン』 ESD-J, 69p.
- 環境省総合環境政策局環境教育推進室・文部科学省生涯学習政策局社会教育課共編 (2005) : 『「つながり」に気づき, あなたから始めよう。—環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進について—』 環境省・文部科学省, 18p.
- 環境省のESD事業 : <http://www.env.go.jp/policy/edu/desd.htm>
(2007年5月20日)
- 経済同友会報告書の記者発表 (プレス・リリース) :

- <http://www.doyukai.or.jp/policyproposal/articles/2003/040116a.html/>
(2007年5月26日)
- 国立教育政策研究所 (2004) : 「アジア太平洋地域持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するセミナー」 (*NIER NEWSLETTER* vol.36, No.2, pp. 2-3.)
- 国立教育政策研究所・国際研究・協力部翻訳 (2006) : 『アジア太平洋地域における「持続可能な開発のための教育」』, 国立教育政策研究所, 102p. (原著は, Caroline Haddard et. al. eds. (2005) : *A Situational Analysis of ESD in the Asia-Pacific Region*. Bangkok: UNESCO, 114p.)
- 国立教育政策研究所・国際研究・協力部翻訳 (2007) : 『持続可能性に向けた教師教育の新たな方向づけーガイドライン及び提言ー』, 国立教育政策研究所, 61p. (原著は, UNESCO Education Sector ed. (2005) : *Guidelines and Recommendations for Reorienting Teacher Education to Address Sustainability*. Paris: UNESCO, 74p.)
- 国連持続可能な開発のための教育の10年関係省庁連絡会議編 (2006) : 『わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画』。関係省庁連絡会議, 51p. なお, ESD-J 編 (2006) : 『ガイドブック「未来をつくる教育」をつくる!』 (ESD-J 2005活動報告書), pp.149-172 並びに, 地理科学学会・地理教育 ESD 研究グループ・地理教育懇話会研究報告 (2006) : 『地理教育フォーラム』 7号, pp. 123-169に全文掲載されている。
- 国連持続可能な開発のための教育の10年関係省庁連絡会議編 (2006) : 『はじまる X はじめる ESD』 同連絡会議, p. 4.
- 文部科学省ホームページ ESD 関連部分 (2007年5月19日) :
社会・文化の視点
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jizoku/syakai.htm
環境の視点
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jizoku/kannkyou.htm
経済の視点
http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jizoku/keizai.htm
- Monique Perrot-Lanaud et.al. eds, (2005) : *UNESCO and Sustainable Development*. UNESCO, 41p.
- 中山修一 (2003) : 「ユネスコ協同学校 (ASP) 及び持続可能な開発のための教育 (ESD) の国際動向」『地理教育フォーラム』 4号, pp. 89-99.
- 中山修一 (2004) : 「国連・持続可能な開発のための教育の10年 (UNDES) の課題と展望」『地理教育フォーラム』 5号, pp. 1-20.
- 中山修一 (2005a) : 「日本における市民教育の展開ーESD との関連でー」『地理教育フォーラム』 6号, pp. 27-36.
- 中山修一 (2005b) : 「国連持続可能な開発のための教育の10年 (UNDES) をめぐ

- る国際動向」『広島経済大学研究論集』第27巻4号, pp. 51-60.
- 中山修一 (2006): 「国連・持続可能な開発のための教育の10年と茶道の心」『国連ジャーナル』2006春号, pp. 26-29.
- 中山修一 (2007): 「国連・持続可能な開発のための教育の10年とグローバル教育」『グローバル教育』vol.9, pp. 70-82.
- 日経 CSR プロジェクト: <http://www.nikkei.co.jp/csr/> (2007年5月18日)
- サステナビリティ学: <http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp> (2007年5月29日)
- サステナビリティ学連携研究機構の実施体制図:
http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp/outline/manage_to_sus.html
(2007年5月27日)
- 佐藤真久 (2005): 「『国連持続可能な開発のための教育の10年』と ACCU の貢献」*ACCU news*, No.351, pp. 8-9.
- 佐藤真久・阿部治監訳 (2006): 「国際実施計画」『ESD-J 2005活動報告』, 持続可能な開発のための教育の10年推進会議 (ESD-J), pp. 173-193.
- UNESCO Education Sector ed. (2005): *United Nations Decade of ESD (2005-14) International Implementation Scheme*. Paris: UNESCO, 31p. (入手先: ユネスコ・パリ本部のウェブサイト。なお、日本語訳は、ESD-J 2005活動報告書 (2006): 『ガイドブック「未来をつくる教育」をつくる』, pp. 173-183.)
- UNESCO Education Sector ed. (2004): *United Nations Decade of ESD (2005-14) Draft International Implementation Scheme*. Paris: UNESCO., 50p. (限定配布)
- UNESCO ed.(2002): *Teaching and learning for a sustainable future*. Paris: UNESCO, CD-ROM (A multimedia teacher education programme prepared for UNESCO by Griffith University, Australia). ユネスコのウェブサイト オンラインで参照可能: 検索: UNESCO 次にトップページから ESD を選択。右の欄の Clearinghouse のリストから, Publication を開く。最初に当該文献の説明がある。その最終行の on line をクリックする。日本語訳は, ユネスコ編・阿部治監訳 (2005) 『持続可能な未来のための学習』, 立教大学出版会。
- UNESCO Education Sector ed.(2005): *Guidelines and Recommendations for Reorienting Teacher Education to Address Sustainability*. Paris: UNESCO, 74 p. (ユネスコ・バンコク事務所のウェブサイトよりダウンロードできる。)
- 牛尾浩平 (2007):
<http://www.thinkit.co.jp/free/articloef/0605/16/1/?gclid=CIDDoOeTq4wCFQblbgodYnyFSw> (2007年5月26日)
- 吉田敦彦・永田佳之・菊池栄治編 (2006): 「持続可能な教育社会をつくる」, せせらぎ出版, 209p.
- 吉田麻友美 (2007): 「グローバルレポートーズ」にみる企業の情報開示・コミュニ

ケーションのあり方。

http://www.nikkei.co.jp/csr/comu/comu_global_repo.jhtml (2007年5月26日)